

○議長（小林哲雄）

日程第3 議案第18号 開成町保育の実施に関する条例を廃止する条例を制定することについてを議題といたします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由。児童福祉法の改正及び子ども・子育て支援法の制定により、内閣府令に定める基準で保育を実施するため、現在の保育の実施基準を定めている開成町保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定を提案いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

細部説明を担当課長に求めます。

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

それでは、議案をまず朗読させていただきます。

議案第18号 開成町保育の実施に関する条例を廃止する条例を制定することについて。

開成町保育の実施に関する条例を廃止する条例を制定する。よって、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成27年3月3日提出、開成町長、府川裕一。

1ページおめくりください。

開成町条例第 号。

開成町保育の実施に関する条例を廃止する条例。

開成町保育の実施に関する条例（昭和62年開成町条例第2号）は、廃止する。

附則、この条例は、平成27年4月1日から施行する。

これにつきましては、提案理由にもございますとおり、子ども・子育て支援法の制定により、国のほうで政令等で保育に関する基準を定めることになってございます。それによりまして、現在の保育の基準を定めている同条例を廃止していくということになってございます。こちら辺につきましては、昨年来、子ども・子育ての支援計画、あるいは26年11月28日に実施しました議会で議案第35号で関連条例等を定めてございますけれども、今般のこの条例の廃止につきましては、先ほども申したように、国の政令等で基準等が定められていますので条例を廃止するということになります。

説明は以上です。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ないようですので、続いて討論を行います。

討論のある方、いらっしゃいますか。

(「なし」という者多数)

○議長(小林哲雄)

討論はないようですので、採決を行います。

議案第18号 開成町保育の実施に関する条例を廃止する条例を制定することについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(小林哲雄)

お座りください。起立全員によって可決いたしました。